

京都市上下水道局告示第15号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

平成30年6月29日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市左京区川端通二条上ル新生洲町115番地
松尾設備工業株式会社
代表取締役 西村 清美

2 変更事項

(代表者の変更)

松尾 繁 から 西村 清美 に変更

(上下水道局下水道部管理課)